

 \bigcirc

山形県公報

平成15年10月31日(金)

号 外(83)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

直接請求に必要な有権者数......1

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第152号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成15年10月31日

山形県選挙管理委員会 委員長 安 部

敏

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,800人

選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数 231,666人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選	挙 区	名	3分の1の数	ĭ	選挙区	名	3分の1の数	逞	星学	区 1	名	3 分の 1 の数
Щ	形	市	67,284人	村	Щ	市	7,927人	西	村	Щ	郡	13,077人
*	沢	市	24,612人	長	井	市	8,479人	最	上	<u>-</u>	郡	14,091人
鶴西	岡市田川	• 郡	29,310人	天	童	市	16,784人	東	置	賜	郡	12,441人
			00 057	東	根	市	12,149人	西	置	賜	郡	9,802人
酒	田	市	26,957人		花沢市		8,440人	東	田	Ш	郡	18,636人
新	庄	市	10,912人	北	村山	郡	, , ,	飽	海	Į.	郡	10,318人
寒	河江	市	11,568人	南	陽	市	9,558人					
上	Щ	市	10,050人	東	村 山	郡	7,611人					

1

平成15年10月31日印刷 平成15年10月31日発行 発行所 山 形 県 庁 発行人 山 形 県 購読料 月4,000円(郵送料共)